

証券コード 8005  
平成30年5月16日

株 主 各 位

静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号  
**株式会社スクロール**  
代表取締役会長 堀田 守**第77期定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年5月30日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送くださるか、3頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認のうえ、上記期限までに当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年5月31日（木曜日）午前10時

2. 場 所 静岡県浜松市中区佐藤二丁目28番22号  
当社本社ビル5階会議室（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）3. 目 的 事 項  
報告事項

- 第77期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第77期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

# 議決権行使等についてのご案内

## 株主総会ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

平成30年5月31日(木)  
午前10時(午前9時15分開場)

## 株主総会ご欠席の場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご送付ください。

平成30年5月30日(水)  
午後5時30分到着分まで



### インターネットによる議決権行使(詳細は3頁)

指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、各議案に対する賛否をご入力ください。

平成30年5月30日(水)  
午後5時30分入力分まで

## ご注意

1. 書面と電磁的方法(インターネット)を重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法(インターネット)による議決権行使を有効なものとしたします。
2. 電磁的方法(インターネット)で複数回議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとしたします。
3. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

## インターネットによる開示について

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、会社の財務及び事業の方針等の決定を支配する者のあり方に関する基本方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.scroll.jp/ir/stockinfo/meeting/index.html>)に掲載しておりますのでご覧ください。  
なお、監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類ならびに監査等委員会が監査した事業報告は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の上記各書類とで構成されております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.scroll.jp/ir/stockinfo/meeting/index.html>)に掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）\*から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）  
\*「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合がございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成30年5月30日（水曜日）午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

#### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

以上

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況

#### 1. 当事業年度の事業の状況

##### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか緩やかな景気回復基調で推移しましたが、海外情勢の不安定さから先行き不透明感が残りました。小売業界におきましては、消費者マインドの回復やインバウンド需要の好調の影響を受けたものの、景気回復の力強さは感じられず、また、通販業界におきましては、EC市場の規模が拡大する一方で、労働需要の逼迫による人件費の高騰や運送コストへの価格転嫁が進むなど、引き続き厳しい状況で推移しております。

このような事業環境のなか、当社グループは、事業ポートフォリオと収益基盤の確立に重点を置いた中期経営計画「みらい2018」の2年目にあたり、通販事業、eコマース事業、健粧品事業及びソリューション事業の各事業をしっかりと稼げる安定収益事業へ成長させるべく、目標達成に向けグループ一丸となって取り組むとともに、新たな成長分野への投資を積極的に推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高622億7百万円（前期比5.7%増）となりました。利益面におきましては、営業利益13億3百万円（同4.9%増）、経常利益14億58百万円（同7.9%増）となりました。しかしながら、連結子会社である株式会社ナチュラピュリアイ研究所及び株式会社T & Mののれんの減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失10億35百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益6億72百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

当社は、中期経営計画「みらい2018」の完遂を目指すなかで「総合通販企業」から「Direct Marketing Conglomerate (DMC) 複合通販企業」へ変革を遂げております。今後、複合通販のさらなる進化を目指し、当社グループの事業分野、収益構造を明確にするため、セグメント区分を変更しております。これに伴い、従来、「通販アパレル事業」、「通販インナー事業」、「通販LF事業」、「通販H & B事業」及び「ソリューション事業」の5つの区分としていた報告セグメントを、当期より「通販事業」、「eコマース事業」、「健粧品事業」及び「ソリューション事業」の4つの区分に変更しております。なお、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

また、セグメント別の売上高は連結相殺消去後の数値を、セグメント利益又は損失は、連結相殺消去前の数値を記載しております。

**① 通販事業**

通販事業におきましては、働く女性向け商材の新規媒体の発行や商材ミックス型の媒体の拡充を行うとともに、カタログ掲載商品数やページ数を見直し、配布の効率化を推進するなど売り場の強化と収益力の向上に努めてまいりました。また、お客様ニーズの把握に努め、お求めやすい価格帯のファッション商材の開発や機能性インナーをはじめとした戦略商品の多柄・多色・多サイズ展開など、商品企画にも注力してまいりました。以上の結果、売上高は334億62百万円（前期比4.9%減）となり、セグメント利益は15億27百万円（同153.0%増）となりました。

**② eコマース事業**

eコマース事業におきましては、外部モールをはじめ店舗間競争がより一層激化している状況のなか、大手外部モールでの時節イベントの機会を積極的に活用し、受注の拡大を図ってまいりました。また、新たな海外仕入ルートの開拓により、品揃えを一層充実させることで売り場の商品提案力が向上いたしました。このほか、メンズブランド雑貨、カラーコンタクトレンズのECサイトをそれぞれ新規出店する一方、アウトドア用品のECサイト『ナチュラム』を運営するミネルヴァ・ホールディングス株式会社の株式を取得するなど、本セグメントにおける将来の事業成長に向けた布石を打っております。以上の結果、売上高は135億72百万円（同15.9%増）となり、セグメント利益は81百万円（前期はセグメント損失52百万円）となりました。

**③ 健粧品事業**

健粧品事業におきましては、プライベートブランド化粧品において、中国での販路開拓として大手チェーン店で販売するための取組みを強化するなど、引き続き海外展開に注力してまいりました。また、国内においても、訪日顧客向けの販売促進活動を推進するとともに、主力商品『豆乳よーぐるとぱっく玉の輿』の関連商品の新規開発や『24hコスメ』商材のリブランディングを行うなど商品力の強化に努めてまいりました。このほか、オーガニックコスメブランド『TV&MOVIE』を展開する株式会社T&M及び自然派化粧品ブランド『草花木果』を展開する株式会社キナリの株式を取得し、事業成長に向けた体制の構築に取り組んでまいりました。以上の結果、売上高は49億61百万円（前期比80.1%増）となりましたが、販売促進費の増加に伴いセグメント損失は7億92百万円（前期はセグメント利益4億18百万円）となりました。

**④ ソリューション事業**

ソリューション事業におきましては、ECソリューション部門を立ち上げ、通販システムパッケージ『eシェルパモール』の成約に向け、セミナーや展示会での積極的な販売促進活動に取り組んでまいりました。また、通販ソリューション3PLの全国展開に向け、BCP対策を含めた物流代行サービスの付加価値の向上を図るため、物流設備の多拠点展開の一環として、関東エリアにおける物流基地構想を推進してまいりました。以上の結果、売上高は93億25百万円（前期比8.0%増）、セグメント利益は5億11百万円（同17.0%増）となりました。

⑤ **その他**

その他事業におきましては、不動産賃貸事業において、自社保有物流施設等の不動産賃貸を行うとともに、保険事業において、引き続き、全国で開催しているマネーセミナーを起点とした共同募集の拡大に努めてまいりました。また、旅行の企画販売を行う株式会社トラベックスツアーズの株式を取得し、新たに“コト消費”市場における旅行事業の展開に向けた体制の強化に取り組んでまいりました。以上の結果、売上高は8億86百万円（前期比55.4%増）、セグメント利益は1億40百万円（同16.7%増）となりました。

(2) **設備投資の状況**

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資は、総額2億27百万円であります。

その主なものは、物流業務の効率化と物流インフラの機能強化を目的とした「物流設備」への投資1億14百万円であります。

(3) **資金調達の状況**

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より5億円の借り換えを実施しました。また、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入したことにより、金融機関より1億93百万円を資金調達し、同額、野村信託銀行株式会社を受託者とする「スクロール従業員持株会専用信託口」を割当先とする第三者割当による新株式の発行を行いました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

(5) **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

(6) **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

(7) **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

当社は、平成29年5月19日付で、株式会社T&Mの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

当社は、平成29年7月3日付で、株式会社キナリの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

当社は、平成30年1月31日付で、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社の全株式を取得したことで、同社並びに同社の100%子会社であるナチュラム・イーコマース株式会社、イーシー・ユニオン株式会社及び成都音和娜網絡服務有限公司を連結子会社といたしました。

当社は、平成30年1月31日付で、株式会社トラベックスツアーズの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

なお、平成30年5月1日付で、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社とナチュラム・イーコマース株式会社との間において、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社を存続会社とする吸収合併を実施し、存続会社の商号を株式会社ナチュラムに変更いたしました。

## 2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第74期 (平成27年3月期)	第75期 (平成28年3月期)	第76期 (平成29年3月期)	第77期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高 ( 百 万 円 )	63,555	63,159	58,864	62,207
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	△1,442	2,108	1,350	1,458
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損 失 (△) (百万円)	△2,649	2,383	672	△1,035
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	△79.54	71.16	19.81	△30.41
総 資 産 ( 百 万 円 )	36,361	35,457	37,962	40,319
純 資 産 ( 百 万 円 )	20,483	21,839	22,495	21,094
1 株 当 た り 純 資 産 額 ( 円 )	611.26	647.68	659.34	618.29

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において設定した、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）所有の当社株式を含めております。
2. 第76期において表示方法の変更を行っており、第75期については、組替え後の数値を記載しております。



### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社スクロールインターナショナル	10百万円	100.0%	通信販売事業
詩克樂商貿（上海）有限公司	800千米ドル	100.0%	
株式会社イノベート	36百万円	100.0% (12.3%)	個人向けeコマース事業
株式会社AXES	95百万円	100.0%	
株式会社スクロールR&D	100百万円	100.0%	
ミネルヴァ・ホールディングス株式会社	100百万円	100.0%	
ナチュラム・イーコマース株式会社	100百万円	100.0% (100.0%)	
SCROLL SINGAPORE ENTERPRISE PTE.LTD.	300千 シンガポールドル	100.0%	
株式会社豆腐の盛田屋	55百万円	100.0%	
北海道アンソロポロジー株式会社	10百万円	100.0%	プライベートブランド化粧品・健康食品等の製造・販売事業
株式会社ナチュラピュリファイ研究所	350百万円	100.0%	
株式会社T&M	10百万円	100.0%	
株式会社キナリ	10百万円	100.0%	
株式会社スクロール360	95百万円	100.0%	通信販売事業者及びEC事業者向けプロモーション支援、フルフィルメント支援及びシステム構築支援等の通信販売代行業
株式会社キャッチボール	70百万円	100.0% (100.0%)	
イーシー・ユニオン株式会社	10百万円	100.0% (100.0%)	
成都音和娜網絡服務有限公司	1,488千人民币	100.0% (100.0%)	
株式会社トラベックスツアーズ	10百万円	100.0%	旅行の企画・販売事業
株式会社スクロールロジスティクス	95百万円	100.0%	物流代行業（全社共通）



- (注) 1. 平成29年5月19日付で、株式会社T & Mの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
2. 平成29年7月3日付で、株式会社キナリの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
3. 当社は平成29年12月20日付で、当社の100%子会社として株式会社スクロールインターナショナルを設立しました。
4. 平成30年1月31日付で、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社の全株式を取得したことで、同社並びに同社の100%子会社であるナチュラム・イーコマース株式会社、イーシー・ユニオン株式会社及び成都音和娜ネットワークサービス有限公司を連結子会社といたしました。なお、平成30年5月1日付で、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社とナチュラム・イーコマース株式会社との間において、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社を存続会社とする吸収合併を実施し、存続会社の商号を株式会社ナチュラムに変更いたしました。
5. 平成30年1月31日付で、株式会社トラベックスツアーズの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
6. 議決権比率の( )内は、間接所有割合であります。

#### 4. 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営方針

当社グループは、「社会から信頼される企業であること。清く、正しく、美しく、事業を行うこと。」を社是とし、事業の発展と社員の幸福を一致させるべく活動し、お客様、取引先及び株主が、ともに満足を得られる経営を行い、社会に貢献することを基本理念としております。この社会的使命の達成に向けて不断の努力を続けるとともに、事業活動の効率化、財務体質の強化及びキャッシュ・フロー重視の事業活動を推進し、企業価値の最大化を目指してまいります。

##### (2) 経営戦略等

「Direct Marketing Conglomerate (DMC) 複合通販企業」戦略の推進を柱とし、短期的には各事業セグメントにおいてブランド再構築に向けた販促投資やM&Aを推進すると同時に、それを支える経営管理を定性と定量の両面で強化してまいります。中長期的には収益力のあるDMC複合通販企業の第一次完成とさらなる進化に向けた新事業の柱を確立します。

##### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、目標とする経営指標として前期対比売上高成長率10%以上、売上高経常利益率6%以上、ROE10%以上を掲げております。これらを重要な指標として認識し、今後も事業の効率化や販売促進策等の推進により、目標の達成に努めてまいります。

#### (4) 経営環境

我が国の経済の先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復基調での推移が期待されるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど、依然として不透明な状況が続く見通しです。小売業界につきましては、個人消費の回復基調が継続する一方、拡大するインバウンド消費の動向に変化がみられるなど、予断を許さない状況です。通販業界につきましても、市場が拡大するなか、企業間の競争がより激しさを増すことや労働需要の逼迫による人件費の高騰や運送コストへの価格転嫁が進むなど、厳しい状況が続くことが予想されます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### 5. 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、連結計算書類作成会社（当社）、子会社21社で構成されており、主な事業は、女性用アパレル、雑貨、化粧品・健康食品等の通信販売業（B to C、B to B to C）及びEC・通販事業者へのソリューション事業を行っております。

区 分	主 な 事 業 の 内 容
通 販 事 業	通信販売事業 (主な商材：アパレル、インナー、雑貨等)
e コ マ ー ス 事 業	個人向けeコマース事業 (主な商材：ナショナルブランド化粧品、ブランド服飾雑貨、健康関連商材、雑貨等)
健 粧 品 事 業	プライベートブランド化粧品・健康食品等の製造・販売事業
ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	通信販売事業者及びEC事業者向けプロモーション支援、フルフィルメント支援及びシステム構築支援等の通信販売代行業

6. 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

会社名	本社	その他	
株式会社スクロール	浜松市中区	東京都品川区 (東京本店)	
株式会社スクロール360			
株式会社スクロールロジスティクス			
株式会社イノベート	東京都品川区	-	
株式会社AXES		-	
株式会社スクロールR&D		-	
株式会社ナチュラピュリファイ研究所		-	
株式会社T&M		-	
株式会社キナリ		-	
株式会社スクロールインターナショナル		-	
株式会社キャッチボール		浜松市中区	
株式会社トラベックスツアーズ		東京都新宿区	-
ミネルヴァ・ホールディングス株式会社		大阪市中央区	-
ナチュラム・イーコマース株式会社	-		
イーシー・ユニオン株式会社	-		
株式会社豆腐の盛田屋	福岡市博多区	東京都品川区	
北海道アンソロポロジー株式会社	札幌市北区	東京都品川区	
詩克樂商貿(上海)有限公司	中国上海市	-	
成都音和娜網絡服務有限公司	中国四川省成都市	-	
SCROLL SINGAPORE ENTERPRISE PTE.LTD.	シンガポール共和国	-	

## 7. 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

### (1) 当社グループの使用人の状況

事業の種類	使用人数	前連結会計年度末比増減
通 販 事 業	203名（41名）	1名増（32名減）
e コ マ ー ス 事 業	109名（6名）	31名増（7名減）
健 粧 品 事 業	114名（15名）	24名増（8名減）
ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	174名（181名）	50名増（103名増）
そ の 他	33名（1名）	22名増（－）
全 社（共 通）	126名（749名）	10名増（5名減）
合 計	759名（993名）	138名増（51名増）

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門並びに株式会社スクロールロジスティクスの従業員であります。
3. eコマース事業におきまして、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社及びナチュラム・イーコマース株式会社を連結子会社としたことにより使用人数が増加しております。健粧品事業におきましては、株式会社T&M及び株式会社キナリを連結子会社としたことにより使用人数が増加しております。ソリューション事業におきましては、イーシー・ユニオン株式会社及び成都音和娜網絡服務有限公司を連結子会社としたことにより使用人数及び臨時従業員数が増加しております。その他におきましては、株式会社トラベックスツアーズを連結子会社としたことにより使用人数が増加しております。また、グループ内での人員配置の最適化を推し進めた結果、通販事業において臨時従業員数が減少し、ソリューション事業において臨時従業員数が増加しております。
4. 当連結会計年度より事業セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度末比増減は、変更後のセグメント区分に基づいております。

### (2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
274名（47名）	4名減（32名減）	41.4歳	13.6年

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループ内での人員配置の最適化を推し進めた結果、臨時従業員数が減少しております。

**8. 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)**

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,451百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	500
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	475
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	200

**9. その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## II. 会社の現況

### 1. 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数       | 110,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数       | 34,818,050株  |
| (3) 株主数            | 31,842名      |
| (4) 大株主の状況 (上位10名) |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
丸 紅 株 式 会 社	2,841千株	8.2%
ス ク ロ ー ル 取 引 先 持 株 会	1,990	5.8
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,261	3.7
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	1,173	3.4
ス ク ロ ー ル 従 業 員 持 株 会	1,109	3.2
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	950	2.8
D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O	707	2.0
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 9 )	589	1.7
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 5 )	579	1.7
モ リ リ ン 株 式 会 社	550	1.6

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株数は、全て信託業務に係る株式数であります。

2. 持株比率は、自己株式(295,580株)を控除して計算しております。なお、自己株式には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係る野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式(412,100株)は含んでおりません。

3. 持株比率は、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年9月1日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。本プランの導入に伴い、平成29年9月20日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は497,400株増加しております。

## 2. 新株予約権等の状況

### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成30年3月31日現在)

発行決議日	平成29年9月1日		
新株予約権の数	1,950個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 195,000株 (新株予約権1個につき100株)		
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり	40,500円 (1株当たり 405円)	
権利行使期間	自 平成32年9月2日 至 平成39年9月1日		
行使の条件	(注) 1、2、3		
役員 の 保 有 状 況	取 締 役 (監査等委員を除く。)	取 締 役 (社外取締役を除く。)	新株予約権の数 1,950個 目的となる株式数 195,000株 保有者数 5名
		社 外 取 締 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )		新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、当社子会社へ転籍した場合、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員が定年で退職した場合、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。
2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。
3. その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定めるところによります。



(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

発行決議日		平成29年9月1日	
新株予約権の数		1,500個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 150,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 40,500円 (1株当たり 405円)	
権利行使期間		自 平成32年9月2日 至 平成39年9月1日	
行使の条件		(注) 1、2、3	
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数	1,500個
		目的となる株式数	150,000株
		交付者数	5名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株
		交付者数	一名

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、当社子会社へ転籍した場合、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員が定年で退職した場合、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。
2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。
3. その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況 (平成30年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	堀 田 守	株式会社スクロール360代表取締役会長 株式会社イノベート代表取締役会長 株式会社豆腐の盛田屋代表取締役会長 株式会社A X E S 代表取締役会長 北海道アンソロポロジ株式会社代表取締役会長 株式会社スクロールR & D代表取締役会長 株式会社キャッチボール代表取締役会長 株式会社スクロールロジスティクス代表取締役会長 株式会社ナチュラピュリファイ研究所代表取締役会長 株式会社T & M代表取締役会長 株式会社キナリ代表取締役会長 株式会社スクロールインターナショナル代表取締役会長 ミネルヴァ・ホールディングス株式会社代表取締役会長 ナチュラム・イーコマース株式会社代表取締役会長 イーシー・ユニオン株式会社代表取締役会長 株式会社トラベックスツアーズ代表取締役会長 詩克樂商貿（上海）有限公司董事長 SCROLL SINGAPORE ENTERPRISE PTE.LTD. Director 成都音和娜網絡服務有限公司董事長
取 締 役 社 長	鶴 見 知 久	ダイレクト事業本部長 ダイレクト事業本部eコマース事業統括部長 健粧品戦略室長 東京本店長
取 締 役	佐 藤 浩 明	株式会社スクロールR & D取締役社長 株式会社キノスラ代表取締役社長
取 締 役	小 山 優 雄	システム統括部長

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	山 崎 正 之	ダイレクト事業本部ソリューション事業統括部長 M&A戦略室長 株式会社スクロール360取締役社長 北海道アンソロポロジー株式会社取締役副会長 イーシー・ユニオン株式会社取締役 成都音和娜網絡服務有限公司董事
取締役（監査等委員）	村 瀬 司	フォーサイト・コンサルティング株式会社代表取締役社長
取締役（監査等委員）	越 淵 堅 志	—
取締役（監査等委員）	宮 部 貴 之	—
取締役（監査等委員）	鈴 木 一 雄	株式会社ユニックス顧問

- (注) 1. 取締役（監査等委員）村瀬司氏、越淵堅志氏、宮部貴之氏及び鈴木一雄氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）村瀬司氏は、情報システムを中心とするコンサルティング企業を経営され、多数の企業のコンサルティング業務の経験を有するとともに、企業経営を統括する十分な見識を有しております。
3. 取締役（監査等委員）越淵堅志氏は、日本生活協同組合連合会等において理事や常勤監事として組織運営の経験を有するとともに、企業経営を統括する十分な見識を有しております。
4. 取締役（監査等委員）宮部貴之氏は、衣料品・雑貨・家具等の無店舗事業及び有店舗事業において長らく経営に携わられ、海外生産や輸入実務の経験を有するとともに、企業経営を統括する十分な見識を有しております。
5. 取締役（監査等委員）鈴木一雄氏は、金融機関及びシンクタンクでの経験を有するとともに、財務及び会計並びに企業経営を統括する十分な見識を有しております。
6. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査部を設置しており、同部が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
7. 取締役（監査等委員）村瀬司氏、越淵堅志氏、宮部貴之氏及び鈴木一雄氏を、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## (2) 当事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

(3) 取締役の報酬等の総額

役員区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	5名 （-名）	105百万円 （-百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （4名）	20百万円 （20百万円）
合計 （うち社外取締役）	9名 （4名）	125百万円 （20百万円）

- (注) 1. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。  
 2. 当社は、平成18年6月20日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止しております。  
 3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成28年5月27日開催の第75期定時株主総会において月額20百万円以内と決議いただいております。また、別枠で、平成29年5月30日開催の第76期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内と決議いただいております。  
 4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年5月27日開催の第75期定時株主総会において月額8百万円以内と決議いただいております。  
 5. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額には、ストック・オプションによる報酬額2百万円が含まれております。

(4) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況（平成30年3月31日現在）

区分	氏名	兼職先	兼職の内容
取締役 （監査等委員）	村瀬 司	フォーサイト・コンサルティング株式会社	代表取締役社長
取締役 （監査等委員）	鈴木 一雄	株式会社ユニックス	顧問

- (注) 取締役（監査等委員）村瀬司氏及び鈴木一雄氏の兼職先と当社との間に取引上の特段の関係はありません。

## ② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

## ③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
取締役（監査等委員） 村 瀬 司	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回、監査等委員会15回のうち15回に出席	経営者としての幅広い知識と豊富な知見から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の適正性・妥当性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 越 淵 堅 志	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回、監査等委員会15回のうち14回に出席	組織経営などの経験や実績に基づく幅広い知識と豊富な知見から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の適正性・妥当性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 宮 部 貴 之	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回、監査等委員会15回のうち15回に出席	会社経営の経験及び海外生産・輸入販売に関する幅広い知識と豊富な知見から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の適正性・妥当性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 鈴 木 一 雄	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回、監査等委員会15回のうち15回に出席	金融機関及びシンクタンクでの経験による財務及び会計に関する幅広い知識と豊富な知見から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の適正性・妥当性を確保するための発言を行っております。

(注) 上記の活動状況のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回あり、それぞれの決議に参画しております。

## (6) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

#### (2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

#### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨、並びに同法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

その基本方針は、安定的に配当を継続することとし、業績に基づく成果配分を実施することにあります。具体的な経営指標のひとつにROE 10%以上を掲げ、株主資本への還元を重視する経営を行っております。また、業績連動型の配当を基本とし、連結配当性向30%を目処として配当を実施してまいります。

内部留保金におきましては、企業間競争力の維持・強化を図るため、将来を見据えた事業戦略に基づいた投資等に適切に活用してまいります。

当社は、株主の皆様への安定配当を重視するとともに今後の事業動向を総合的に判断し、当連結会計年度末の株主配当金を1株当たり5円とさせていただきます。これにより中間配当金5円と合わせて年間配当金は10円となります。

翌連結会計年度の株主配当金につきましては、中期経営計画に基づく各施策を確実に実行することにより、1株当たり中間配当金5円、期末配当金5円の年間配当金10円を予定しております。



## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	26,685	流 動 負 債	17,443
現金及び預金	5,766	買掛金	2,956
売掛金	10,271	短期借入金	2,100
商品	6,454	未払金	10,183
貯蔵品	400	未払法人税等	491
繰延税金資産	459	賞与引当金	210
未収入金	2,241	ポイント引当金	97
その他	1,343	利息返還損失引当金	12
貸倒引当金	△250	その他	1,392
固 定 資 産	13,633	固 定 負 債	1,780
有形固定資産	9,938	長期借入金	526
建物及び構築物	4,380	役員退職慰労引当金	20
機械装置及び運搬具	762	利息返還損失引当金	44
土地	4,614	環境対策引当金	25
建設仮勘定	3	退職給付に係る負債	1,024
その他	178	その他	139
無形固定資産	1,114	負 債 合 計	19,224
のれん	318	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	760	株 主 資 本	20,353
ソフトウェア仮勘定	28	資 本 金	6,005
その他	6	資 本 剰 余 金	6,657
投資その他の資産	2,580	利 益 剰 余 金	8,018
投資有価証券	1,854	自 己 株 式	△326
繰延税金資産	295	その他の包括利益累計額	736
その他	638	その他有価証券評価差額金	749
貸倒引当金	△208	繰延ヘッジ損益	△29
資 産 合 計	40,319	為替換算調整勘定	16
		新 株 予 約 権	4
		純 資 産 合 計	21,094
		負 債 純 資 産 合 計	40,319

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売上高		62,207
売上原価		39,734
売上総利益		22,473
販売費及び一般管理費		21,170
営業利益		1,303
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	37	
為替差益	21	
利息返還損失引当金戻入額	38	
その他	82	193
営業外費用		
支払利息	13	
持分法による投資損失	6	
その他	19	39
経常利益		1,458
特別損失		
減損損失	1,710	
固定資産除却損	70	
その他	5	1,786
税金等調整前当期純損失		328
法人税、住民税及び事業税	617	
法人税等調整額	48	665
当期純損失		993
非支配株主に帰属する当期純利益		41
親会社株主に帰属する当期純損失		1,035

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>19,487</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>12,925</b>
現金及び預金	5,306	買掛金	1,233
売掛金	7,256	短期借入金	2,100
商品	2,082	関係会社短期借入金	2,393
貯蔵品	400	未払債	0
前払費用	583	未払費用	5,928
繰延税金資産	107	未払法人税等	0
関係会社短期貸付金	4,153	未払法人税	444
その他の金	830	預り金	609
貸倒引当金	△1,234	賞与引当金	94
<b>固 定 資 産</b>	<b>14,508</b>	その他	121
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>9,842</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,411</b>
建物	4,321	長期借入金	526
構築物	48	退職給付引当金	718
機械及び装置	636	役員退職慰労引当金	2
車両及び運搬具	0	環境対策引当金	25
工具器具及び備品	129	資産除去債	82
土地	4,703	その他	56
リース資産	0	<b>負 債 合 計</b>	<b>14,337</b>
建設仮勘定	0	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>615</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>18,933</b>
ソフトウェア	610	資本	6,005
ソフトウェア仮勘定	2	資本剰余金	6,944
その他	2	資本準備金	7,221
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,051</b>	その他資本剰余金	△277
投資有価証券	1,836	利益剰余金	6,310
関係会社株式	1,857	利益準備金	601
出資金	0	その他利益剰余金	5,709
関係会社出資金	24	固定資産圧縮積立金	275
関係会社長期貸付金	8	別途積立金	5,040
繰延税金資産	50	繰越利益剰余金	394
その他の金	280	<b>自 己 株 式</b>	<b>△326</b>
貸倒引当金	△6	評価・換算差額等	720
<b>資 産 合 計</b>	<b>33,995</b>	その他有価証券評価差額金	749
		繰延ヘッジ損益	△29
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>4</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>19,658</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>33,995</b>

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売上高		34,161
売上原価		19,611
売上総利益		14,550
販売費及び一般管理費		13,070
営業利益		1,480
営業外収益		
受取利息	57	
受取配当金	241	
その他	80	379
営業外費用		
支払利息	13	
その他	2	15
経常利益		1,843
特別損失		
固定資産除却損	56	
貸倒引当金繰入額	1,231	
関係会社株式評価損	1,329	
その他	5	2,623
税引前当期純損失		779
法人税、住民税及び事業税	430	
法人税等調整額	66	497
当期純損失		1,276

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月3日

株式会社スクロール  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市村 清 ㊟  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 唯根 欣三 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スクロールの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクロール及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月3日

株式会社スクロール  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市村 清 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 唯根 欣三 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スクロールの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月7日

株式会社スクロール 監査等委員会

監査等委員長 村 瀬 司 ㊟

監査等委員 越 淵 堅 志 ㊟

監査等委員 宮 部 貴 之 ㊟

監査等委員 鈴 木 一 雄 ㊟

(注) 監査等委員村瀬司、越淵堅志、宮部貴之及び鈴木一雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものです。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
1	堀 田 守 (昭和25年12月18日生)	昭和49年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成12年10月 Prominent Apparel Ltd.出向同社副社長 (VICE PRESIDENT) 平成13年1月 同社社長(MANAGING DIRECTOR) 平成17年5月 当社常勤顧問生協事業部副事業部長 平成17年6月 当社取締役生協事業部長 平成19年4月 当社代表取締役社長 平成27年5月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社スクロール360代表取締役会長 株式会社イノベート代表取締役会長 株式会社豆腐の盛田屋代表取締役会長 株式会社A X E S 代表取締役会長 北海道アンソロポロジー株式会社代表取締役会長 株式会社スクロールR & D代表取締役会長 株式会社キャッチボール代表取締役会長 株式会社スクロールロジスティクス代表取締役会長 株式会社ナチュラピュリファイ研究所代表取締役会長 株式会社T & M代表取締役会長 株式会社キナリ代表取締役会長 株式会社スクロールインターナショナル代表取締役会長 株式会社ナチュラム代表取締役会長 イーシー・ユニオン株式会社代表取締役会長	275,700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
		株式会社トラベックスツアーズ代表取締役会長 詩克楽商貿(上海)有限公司董事長 SCROLL SINGAPORE ENTERPRISE PTE.LTD. Director 成都音和娜網絡服務有限公司董事長	
(取締役候補者とした理由)			
堀田守氏は、大手商社や海外事業会社勤務時代の経験と経営者としての高い見識を当社の経営に反映し、代表取締役会長として、当社グループの経営を担っており、中期経営計画に基づき、強力なリーダーシップにより事業を牽引しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。			
2	鶴見知久 (昭和41年5月11日生)	平成元年4月 当社入社 平成24年4月 当社執行役員 ダイレクト事業本部 通販イン ナー統括部長 兼務 インターネットマーケテ ィング部長 平成25年5月 当社取締役執行役員 ダイレクト事業本部 通販H&B統括副部長 平成27年4月 当社取締役執行役員 ダイレクト事業本部 通販H&B統括部長 平成27年5月 当社取締役社長執行役員 ダイレクト事業本部 通販H&B統括部長 平成28年4月 当社取締役社長海外戦略室長 兼務 Yパック 100戦略室長 平成29年4月 当社取締役社長ダイレクト事業本部eコマ ース事業統括部長 兼務 海外戦略室長 兼務 健粒 品戦略室長 平成30年4月 当社取締役社長ダイレクト事業本部長 兼務 東京本店長(現任)	49,200株
(取締役候補者とした理由)			
鶴見知久氏は、平成元年の入社以来、当社グループにおける様々な業務経験を有しており、子会社取締役社長を経た後、平成27年5月から当社取締役社長として当社の経営を担う一方、当社グループの重要な業務執行と経営の意思決定に深く関与し、適切に統括、推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	佐藤 浩明 (昭和46年10月10日生)	平成7年4月 当社入社 平成25年1月 当社退社 平成25年4月 株式会社キノスラ代表取締役社長(現任) 平成27年5月 当社取締役 平成30年4月 当社取締役執行役員 eコマース事業統括担当(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社スクロールR & D取締役社長 株式会社キノスラ代表取締役社長	11,400株
(取締役候補者とした理由) 佐藤浩明氏は、当社マーケティング部門における豊富な業務経験を活かし自身の企業を経営されており、当社グループの主にeコマース事業を管掌する取締役として、重要な業務執行及び経営の意思決定・監督を適切に推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。			
4	小山 優雄 (昭和40年9月10日生)	平成2年4月 千代田生命相互会社(現ジブラルタ生命保険株式会社)入社 平成10年4月 株式会社セゾン情報システムズ入社 平成22年11月 当社入社 平成23年4月 当社システム統括部長 平成25年4月 当社執行役員システム統括部長 平成28年5月 当社取締役執行役員 システム統括部長(現任)	21,300株
(取締役候補者とした理由) 小山優雄氏は、取締役執行役員システム統括部長として、当社グループの情報システムの整備・運用を統括管理するとともに、重要な業務執行及び経営の意思決定・監督を適切に推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。			

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
5	<p style="text-align: center;">やま ざき まさ ゆき 山 崎 正 之 (昭和38年6月11日生)</p>	<p>昭和63年 4 月 大和証券株式会社入社 平成14年 4 月 フロレゾン株式会社代表取締役兼CEO 平成24年 4 月 株式会社エイチエーシー（現北海道アンソロ ポロジー株式会社）代表取締役社長 平成25年 4 月 当社執行役員ダイレクト事業本部通販H &amp; B 統括副部長 平成28年 4 月 当社執行役員海外戦略室長代行 兼務 M &amp; A 戦略室長 平成29年 4 月 当社執行役員 ダイレクト事業本部ソリューシ ョン事業統括部長 兼務 M &amp; A 戦略室長 平成29年 5 月 当社取締役執行役員 ダイレクト事業本部ソリ ューション事業統括部長 兼務 M &amp; A 戦略室 長 平成30年 4 月 当社取締役執行役員 ソリューション事業統括 担当 兼務 M &amp; A 戦略室長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社スクロール360取締役社長 北海道アンソロポロジー株式会社取締役副会長 イーシー・ユニオン株式会社取締役 成都音和娜網絡服務有限公司董事</p>	18,600株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>山崎正之氏は、当社グループの主にソリューション事業を管掌するとともに、中期経営計画に基づくM &amp; A 戦略を統括する取締役として、重要な業務執行及び経営の意思決定・監督を適切に推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者佐藤浩明氏は、株式会社キノスラの代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に業務委託契約の取引等があります。
2. その他各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
1	村瀬 司 (昭和40年6月26日生)	平成2年4月 アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社 平成18年11月 アテイナー株式会社取締役 平成21年9月 株式会社KPMG BPA（現株式会社KPMG FAS）マネージングディレクター 平成23年3月 株式会社ビズイット代表取締役 平成24年5月 当社社外監査役 平成25年2月 株式会社フュージョンズ代表取締役社長 平成25年4月 シナジェティック・コンサルティング株式会社プリンシパル 平成28年5月 当社社外取締役監査等委員（現任） 平成29年6月 フォーサイト・コンサルティング株式会社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) フォーサイト・コンサルティング株式会社代表取締役社長	9,600株
(監査等委員である取締役候補者とした理由) 村瀬司氏は、情報システムを中心とするコンサルティング企業を経営され、多数の企業のコンサルティング業務の経験を有するとともに、企業経営を統括する十分な見識を有しており、平成28年5月に当社の社外取締役監査等委員に就任されて以来、当社の経営に適切な助言や監督をいただいております。これらのことから引き続き社外取締役監査等委員としての選任をお願いするものです。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
2	越 淵 堅 志 (昭和25年12月26日生)	昭和45年 4月 横浜生活協同組合入職 平成 2年 6月 生活協同組合コープしずおか理事 兼務 生活協同組合ユーコープ理事 平成 3年 6月 静岡県生活協同組合連合会理事 平成 8年 6月 生活協同組合コープしずおか専務理事 兼務 静岡県生活協同組合連合会専務理事 平成12年 6月 生活協同組合コープしずおか理事長 兼務 生活協同組合ユーコープ理事長 平成13年 6月 日本生活協同組合連合会監事 平成15年 6月 静岡県生活協同組合連合会会長 兼務 日本生活協同組合連合会常任監事 平成17年 6月 日本生活協同組合連合会理事 平成21年 6月 日本生活協同組合連合会常勤監事 平成28年 5月 当社社外取締役監査等委員 (現任)	10,000株
(監査等委員である取締役候補者とした理由) 越淵堅志氏は、日本生活協同組合連合会等において理事や常勤監事として組織運営の経験を有するとともに、企業経営を統括する十分な見識を有しており、平成28年5月に当社の社外取締役監査等委員に就任されて以来、当社の経営に適切な助言や監督をいただいております。これらのことから引き続き社外取締役監査等委員としての選任をお願いするものです。			
3	宮 部 貴 之 (昭和26年8月22日生)	昭和50年 4月 住友商事株式会社入社 昭和61年 9月 住商オットー株式会社 (現オットージャパン株式会社) 出向 平成12年 5月 住商オットー株式会社取締役商品部門担当 平成13年 5月 エディー・バウアー・ジャパン株式会社代表取締役社長 平成19年 2月 住商オットー株式会社代表取締役会長兼社長 兼務 エディー・バウアー・ジャパン株式会社代表取締役会長 平成24年11月 株式会社 L & S コーポレーション代表取締役社長 平成28年 5月 当社社外取締役監査等委員 (現任)	—
(監査等委員である取締役候補者とした理由) 宮部貴之氏は、衣料品・雑貨・家具等の無店舗事業及び有店舗事業において長らく経営に携わられ、海外生産や輸入実務の経験を有するとともに、企業経営を統括する十分な見識を有しており、平成28年5月に当社の社外取締役監査等委員に就任されて以来、当社の経営に適切な助言や監督をいただいております。これらのことから引き続き社外取締役監査等委員としての選任をお願いするものです。			

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
4	すず き かず お 鈴木 一 雄 (昭和29年3月11日生)	昭和51年 4月 株式会社静岡銀行入行 平成12年 6月 同行理事経営企画部東京事務所長 平成13年 6月 同行理事清水支店長 平成15年 6月 同行執行役員東京支店長 平成16年10月 同行常務執行役員西部カンパニー長 平成19年 4月 同行常務執行役員中部カンパニー長 平成22年 6月 同行専務執行役員中部カンパニー長 平成23年 6月 一般財団法人静岡経済研究所理事長 平成28年 5月 当社社外取締役監査等委員 (現任) 平成29年 6月 株式会社ユニックス顧問 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ユニックス顧問	500株
(監査等委員である取締役候補者とした理由) 鈴木一雄氏は、金融機関及びシンクタンクでの経験を有するとともに、財務及び会計並びに企業経営を統括する十分な見識を有しており、平成28年5月に当社の社外取締役監査等委員に就任されて以来、当社の経営に適切な助言や監督をいただいております。これらのことから引き続き社外取締役監査等委員としての選任をお願いするものです。			

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 村瀬司氏、越淵堅志氏、宮部貴之氏、鈴木一雄氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の在任期間は以下のとおりであります。
- (1)村瀬司氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあり、また、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (2)越淵堅志氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (3)宮部貴之氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (4)鈴木一雄氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、村瀬司氏、越淵堅志氏、宮部貴之氏、鈴木一雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、当該4名の監査等委員である取締役選任の承認をいただいた場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
5. 村瀬司氏、越淵堅志氏、宮部貴之氏、鈴木一雄氏については、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。当該4名の監査等委員である取締役選任の承認をいただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。

以上



メ モ

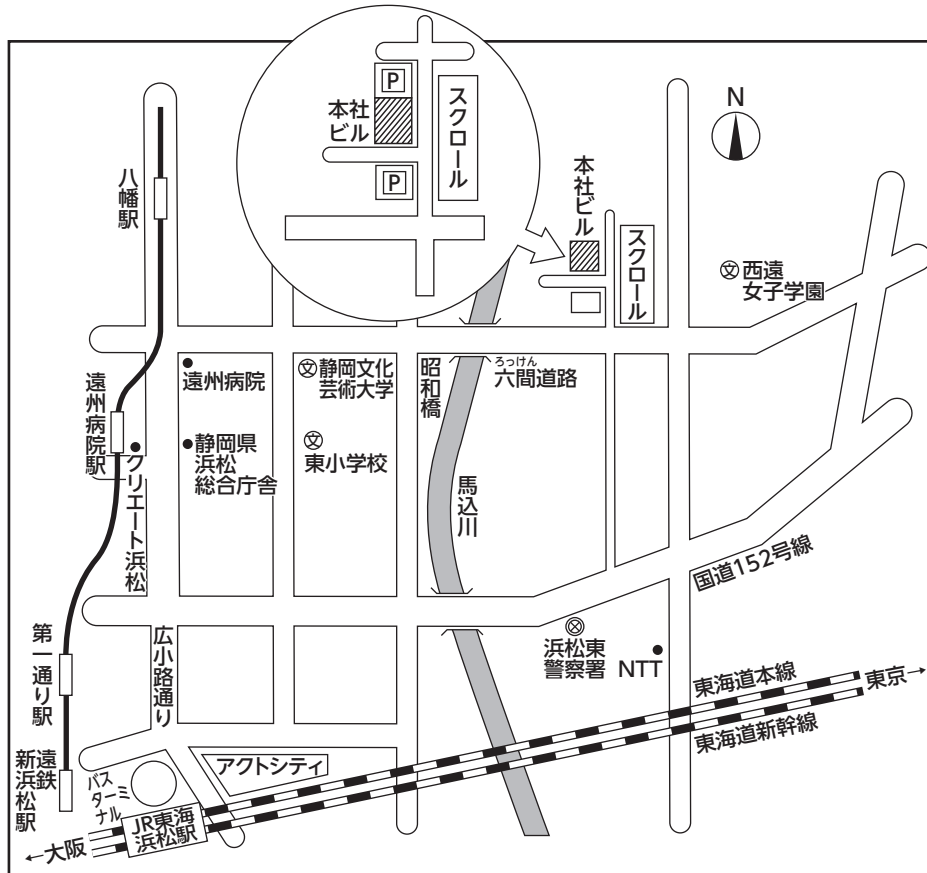
A series of 20 horizontal dashed lines for writing, spanning the width of the page.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing notes, organized into four vertical columns.

# 株主総会会場ご案内図

(会場) 静岡県浜松市中区佐藤二丁目28番22号 当社本社ビル5階会議室  
TEL 053-464-1123 (総務課直通)



## (交通の便)

- JR東海浜松駅からタクシーで約5分
- JR東海浜松駅前バスターミナル10番のりばから、遠鉄バス「75・76労災・宮竹・笠井」、「71労災・東高・笠井」、「77労災・東海梁工・イオン市野」、「78労災・産業展示館」、「74労災・中田町・イオン市野」または「85労災・篠ヶ瀬」行で約10分「株式会社スクロール」下車

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



## 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第77期（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

### ■事業報告

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

会社の財務及び事業の方針等の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

### ■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

### ■計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社 ス ク ロ ー ル

法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.scroll.jp/ir/stockinfo/meeting/index.html>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

## **業務の適正を確保するための体制**

当社は、内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり定めております。

### **(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社は、グループ全体のコンプライアンスやリスク管理体制を統括する内部統制委員会を設置し、内部統制委員会の決定に基づき内部統制の強化を図るとともに、内部監査部の指示により必要に応じて取締役及び使用人への研修、教育を実施いたします。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、取締役及び使用人が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス担当取締役又は社外弁護士を情報受領者とする社内通報制度（スクロールグループ企業倫理ホットライン）を設置し、運用いたします。

これらグループ全体の内部統制システム及びその運用については、内部監査部が評価し、その結果を内部統制委員会に報告いたします。

### **(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務執行に関する情報・文書は、社内規程に基づいて保存するとともに、当該文書は書面（電磁的記録を含む。）による集中管理を行い、取締役がいつでも閲覧できる状態を維持いたします。

### **(3) 当社グループの損失の危機の管理に関する規程その他の体制**

グループ全体のリスク管理に関する基本的事項と体制をリスクマネジメント規程に定めるとともに、内部監査部が組織横断的にリスク状況を把握し、適切な対応を図ります。

なお、内部監査部は、リスク管理体制の適正性について、独立した立場から監査を実施し、その結果を内部統制委員会に報告いたします。

### **(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会を毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。

また、業務執行に関する詳細な事項の意思決定については、取締役及び執行役員で構成する経営会議において慎重に協議するとともに、取締役は、取締役の職務執行に関する意思決定の権限を明確にした規程に則り、職務を遂行いたします。

なお、取締役の職務の執行に関する監査は、監査等委員会が実施いたします。

**(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社は、子会社管理規程に従い、グループ全体としての業務の適正を確保するための体制を整備します。
- ② 当社における内部統制委員会には子会社社長も参画し、内部統制委員会の決定に基づいたグループ全体の内部統制システムを運用することで、適切な監視体制及び報告体制を確保します。

**(6) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社は、監査等委員会が使用人を置くことを求めた場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令に属さない専属の使用人を監査等委員会に配置し、監査業務を補助します。

**(7) 前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会による前項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会の職務を補助する使用人の任命、人事異動、評価等については、事前に監査等委員会の同意を得るものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立を確保するものとします。

**(8) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制**

- ① 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の業務や業績に影響を与える重要な事項について当社の監査等委員会に報告するものとします。また、監査等委員会はいつでも必要に応じて取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができます。
- ② 前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講じるものとします。

**(9) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査等委員会は、決裁書の検閲や取締役会及び経営会議等重要な会議に出席することを通じて、取締役の職務遂行状況を監査します。また、監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換等の連携を図ります。

- ② 監査等委員が職務の執行（監査等委員の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払又は償還等の請求をした場合は、監査の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、会社は速やかに当該費用又は債務を適切に処理します。

(10) **反社会的勢力排除のための体制**

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為もいたしません。また、自ら反社会的勢力の力を利用いたしません。万一、これら反社会的勢力とのトラブル等が発生した場合には、法律の専門家や警察署等と連携し、毅然とした対応を行います。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの基本方針に基づき実施した、当連結会計年度における当社の内部統制システムの主な運用状況の概要は以下のとおりです。

### (1) 重要な会議の開催状況

当連結会計年度における取締役会は18回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席しております。また、監査等委員会は15回、内部統制委員会は2回開催しました。

なお、取締役会については、上記開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が5回ありました。

### (2) コンプライアンス教育の実施状況について

当連結会計年度においては、コンプライアンス全般及び営業秘密を中心とした情報管理をテーマに、新たに当社グループに加わった子会社を含めグループ全社員に対し、集合教育を実施いたしました。

### (3) 監査等委員の職務の執行について

監査等委員は、決裁書の検閲や取締役会に出席することを通じて、取締役の職務遂行状況を監査しました。また、監査等委員は、当社代表取締役、会計監査人との間で、それぞれ定期的な意見交換会を実施しました。この他、内部統制部門からその活動状況の報告を受け、意見交換とともに依頼、指示を行っています。

### (4) 当社グループの管理体制について

当社子会社については、子会社管理規程に従い、取締役会その他会議体の運営指導、各種規程の整備と見直しを行っております。また、グループ全体での内部統制活動として、財務報告整備活動、個人情報保護整備活動、BCP整備活動、特定個人情報保護整備活動、景表法・薬機法等対応整備活動、業務の有効性・効率性整備活動、リスクマネジメント全般活動などを推進してまいりました。

### (5) 反社会的勢力の排除について

当社は、お取引先様との契約書においては反社会的勢力の排除に関する規定を設けるとともに、社員に対する教育を実施することで、反社会的勢力との関係を一切遮断するよう努めております。



## 会社の財務及び事業の方針等の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、平成29年5月30日開催の第76期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続の件」について、その有効期間を3年間として承認され、会社の事業方針等の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めております。以下、その概略をご説明いたします。

### (1) 基本方針の内容（会社の事業の方針等の決定を支配する者のあり方）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを最大の目標として掲げ、かつその実現が可能な者であるべきものと考えます。

### (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、通販ビジネスを主たる事業として、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを最優先の課題としています。この価値はお客様への提供価値を最大化することによって実現できるものであり、お客様への提供価値を高めるためには、お客様ニーズの探求、お客様との密接な関係づくり、新しい商品・サービスの開発、ローコストオペレーション、安全かつ適切なる情報の活用・管理等が欠かせません。

当社グループは創業以来、「安心」と「信頼」に基づいた通信販売事業を通じ、時代の歩みとともに一歩先をゆくビジネスにチャレンジしてまいりました。

カタログ通販からECへの変革、ファッションから化粧品や健康食品等の商材拡充、スマートシニアや海外のお客様に向けた「お客様起点」のサービス向上、国内市場からアジアを中心としたグローバル市場への挑戦など、当社はグループの多様な商材・サービスを駆使して、「Direct Marketing Conglomerate (DMC) 複合通販企業」へと脱皮してまいります。

それは、スクロールグループの新しい時代「みらい」を築くための成長戦略です。

### (3) 不適切な者によって事業方針等の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、不適切な者によって大規模買付行為が行われることを防止するため、その買付ルールを設けるとともに、その対抗措置を定めています。

#### ① 大規模買付ルールの概要

##### (a) 意向表明書の提出

大規模買付を行おうとする場合には、大規模買付行為の概要を明示し、買付ルールに従う旨の表明のある意向表明書を提出していただきます。

**(b) 大規模買付者による情報提供**

次に、大規模買付者には、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために、大規模買付者の概要、買付の目的、買付後の経営方針等の情報を提供していただきます。

**(c) 取締役会による評価**

次に、当社取締役会は、情報提供を受けたのち60日間又は90日間のあいだに評価、検討、買付条件の交渉・協議、意見形成、代替案の提出などを検討し、実施します。なお、30日間を限度として検討期間を延長することがあります。

**(d) 独立委員会への情報提供と勧告**

当社は、当社取締役会が公正中立な判断をするために、取締役会から独立した機関として独立委員会を設置しています。当社取締役会は、上記（a）～（c）に掲げる事項を行うときは、独立委員会に情報提供するとともに、独立委員会から提出される勧告を最大限尊重します。

**② 大規模買付行為がなされた場合の対応方針**

**(a) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合**

当社取締役会は、原則として大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合（濫用的買付者の場合）には、対抗措置をとることもあります。

**(b) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合**

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で株主割当てによる新株予約権を発行するなどの対抗措置を決定することとします。

**(c) 対抗措置を発動する手続き**

当社取締役会が大規模買付行為の開始に対抗する具体的措置の発動を決議するには、独立委員会に対しその発動の是非を諮問するものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重します。

また、当社取締役会は、自らの判断により、又は独立委員会の勧告により、株主意思確認総会を開催することがあります。

**(4) 本買収防衛策が基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致し、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないことの説明**

本買収防衛策（以下「本プラン」といいます。）が基本方針に沿い、企業価値・株主共同の利益に合致し、役員地位の維持を目的とするものではないことの理由は以下に掲げるとおりです。

- ① 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「買収防衛策に関する指針」の三原則を充足し、また経済産業省の企業価値研究会が公表した平成20年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容になっており、合理性を有しています。

- ② 本プランは、企業価値・株主共同の利益の確保、向上を目的としています。
- ③ 継続的な情報開示を行い、透明性を確保しています。
- ④ 本プランは、株主総会決議により導入されたもので、株主の皆様のご意思を反映したものです。また、対抗措置発動時にも株主総会を開催し株主の皆様の意思を確認する場合があります。
- ⑤ 取締役会の判断の客観性、合理性が確保されています。対抗措置発動の手続きを定め、独立委員会の勧告を最大限尊重し、そして適宜情報開示を取締役に義務づけております。
- ⑥ 本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、監査等委員会設置会社に係る会社法の取締役の任期規制に従い、取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期を1年、監査等委員である取締役の任期を2年としており、期差任期制を採用していないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（当社取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、当社買収防衛策の概要につきましては、当社ホームページ (<https://www.scroll.jp/ir/governance/>) において開示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	5,812	6,742	9,396	△166	21,783		
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	192				192		
剰 余 金 の 配 当			△342		△342		
親会社株主に帰属する 当期純損失			△1,035		△1,035		
自己株式の取得				△193	△193		
自己株式の処分				33	33		
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△85			△85		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	192	△85	△1,378	△160	△1,430		
当 期 末 残 高	6,005	6,657	8,018	△326	20,353		
	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 予 約 株 権	非 支 配 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 調 整 算 定	そ の 他 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	562	73	14	650	-	61	22,495
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行							192
剰 余 金 の 配 当							△342
親会社株主に帰属する 当期純損失							△1,035
自己株式の取得							△193
自己株式の処分							33
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△85
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	187	△102	1	85	4	△61	29
当 期 変 動 額 合 計	187	△102	1	85	4	△61	△1,400
当 期 末 残 高	749	△29	16	736	4	-	21,094

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

- |            |   |
|------------|---|
| ① 連結子会社の数  | 20社   |
| ② 連結子会社の名称 | (株)スクロール360、(株)ムトウクレジット、<br>詩克楽商貿(上海)有限公司、(株)イノバート、<br>(株)豆腐の盛田屋、(株)A X E S、<br>北海道アンソロポロジー(株)、<br>(株)キャッチボール、(株)スクロールR & D、<br>(株)スクロールロジスティクス、<br>SCROLL SINGAPORE ENTERPRISE PTE. LTD.、<br>(株)ナチュラピュリファイ研究所、(株)T & M、(株)キナリ、<br>(株)スクロールインターナショナル、<br>ミネルヴァ・ホールディングス(株)、<br>ナチュラム・イーコマース(株)、イーシー・ユニオン(株)、<br>成都音和娜網絡服務有限公司、(株)トラベックスツアーズ |

#### (2) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度から、(株)T & M、(株)キナリ、(株)スクロールインターナショナル、ミネルヴァ・ホールディングス(株)、ナチュラム・イーコマース(株)、イーシー・ユニオン(株)、成都音和娜網絡服務有限公司及び(株)トラベックスツアーズを連結の範囲に含めております。

(株)T & Mにつきましては、平成29年5月19日を効力発生日として、株式の100%を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、当該連結子会社は決算日を5月31日から3月31日に変更しており、当連結会計年度における連結決算に取り込んだ事業年度の月数は10ヶ月となっております。

(株)キナリにつきましては、平成29年7月3日を効力発生日として、株式の100%を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、当該連結子会社は決算日を12月31日から3月31日に変更しており、当連結会計年度における連結決算に取り込んだ事業年度の月数は9ヶ月となっております。

(株)スクロールインターナショナルにつきましては、平成29年12月20日を効力発生日として、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。なお、当連結会計年度における連結決算に取り込んだ事業年度の月数は3ヶ月となっております。

ミネルヴァ・ホールディングス(株)、ナチュラム・イーコマース(株)、イーシー・ユニオン(株)及び成都音和娜網絡服務有限公司につきましては、平成30年1月31日を効力発生日として、ミネルヴァ・ホールディングス(株)の株式を100%を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、ミネルヴァ・ホー

ルディングス(株)、ナチュラム・イーコマース(株)及びイーシー・ユニオン(株)は決算日を12月31日から3月31日に変更しており、当連結会計年度における連結決算に取り込んだ事業年度の月数は2ヶ月となっております。

(株)トラベックスツアーズにつきましては、平成30年1月31日を効力発生日として、株式の100%を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、当該連結子会社は決算日を6月30日から3月31日に変更しており、当連結会計年度における連結決算に取り込んだ事業年度の月数は2ヶ月となっております。

(3) 非連結子会社の名称等

- |                |   |
|----------------|---|
| ① 非連結子会社の名称    | (株)豆腐の盛田屋椎葉村工場  |
| ② 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| ① 持分法適用の非連結子会社の数 | 1社             |
| ② 非連結子会社の名称      | (株)豆腐の盛田屋椎葉村工場 |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、詩克樂商貿(上海)有限公司、SCROLL SINGAPORE ENTERPRISE PTE. LTD.及び成都音和娜網絡服務有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- |         |  |
|---------|--|
| ① 有価証券  |  |
| その他有価証券 |  |
| 時価のあるもの | 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法  |

- ② たな卸資産  
商品 主として先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
貯蔵品 主として個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 主として定率法  
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物 3～40年  
機械装置及び運搬具 2～17年
- ② 無形固定資産 主として定額法  
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、連結会計年度末の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給予定見積額の連結会計年度負担分を計上しております。
- ③ ポイント引当金 販売促進を目的とするポイント制度により、発行したポイントの利用に備えるため、ポイントの利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ④ 利息返還損失引当金 利息返還請求による損失に備えるため、連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末所要額を計上してはいたしましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。  
連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。

- ⑥ 環境対策引当金 P C B (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物の処理費用に充てるため、処理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。  
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象  
為替予約 外貨建金銭債権債務
- ③ ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。ただし、金額的に重要性がないものについては発生時に一括償却しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。



## (表示方法の変更に関する注記)

### 1. 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

### 2. 連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

## (追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生への拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

### (1) 取引の概要

当社は、平成29年9月1日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランは、「スクロール従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「スクロール従業員持株会専用信託口」(以下「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度159百万円、412千株であります。

- (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額  
当連結会計年度151百万円

**(連結貸借対照表に関する注記)**

1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産 9,372百万円

**(連結損益計算書に関する注記)**

1. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
その他	のれん	東京都品川区	1,710

当社グループは、減損損失の算定に当たって、原則として報告セグメント単位に、投資の意思決定を行う事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産及び賃貸用資産等については物件毎に一つの資産グループとしております。

のれんに関しては、連結子会社である株式会社ナチュラピュリファイ研究所及び株式会社T & Mにおいて、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高1,710百万円（株式会社ナチュラピュリファイ研究所 858百万円、株式会社T & M 851百万円）を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	34,320	497	－	34,818
合計	34,320	497	－	34,818
自己株式				
普通株式	295	497	85	707
合計	295	497	85	707

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首一株、当連結会計年度末412千株）が含まれております。
2. 普通株式の発行済株式の総数の増加497千株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の増加497千株は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の「スクロール従業員持株会専用信託口」設定に伴う自己株式の取得による増加497千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
4. 普通株式の自己株式の減少85千株は、信託口からスクロール従業員持株会への売却によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年4月28日 取締役会	普通株式	170	5.00	平成29年3月31日	平成29年5月31日
平成29年10月27日 取締役会 (注)	普通株式	172	5.00	平成29年9月30日	平成29年11月30日

- (注) 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月8日 取締役会(注)	普通株式	172	利益剰余金	5.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月1日

(注) 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、主に短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売掛金管理規程に従い、債権管理部門が顧客ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。

借入金は、主に短期的な運転資金に係る資金調達(原則として5年以内)であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引に限定しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結注記表(重要なヘッジ会計の方法)」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,766	5,766	－
(2) 売掛金	10,271		
貸倒引当金 (※ 1)	△11		
	10,260	10,260	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,819	1,820	1
資産計	17,846	17,847	1
(1) 買掛金	2,956	2,956	－
(2) 短期借入金 (※ 2)	2,100	2,098	△1
(3) 未払金	10,183	10,183	－
(4) 未払法人税等	491	491	－
(5) 長期借入金	526	525	△0
負債計	16,257	16,254	△2
デリバティブ取引 (※ 3)	△41	△41	－

※ 1. 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 短期借入金には1年以内返済予定長期借入金を含めて表示しております。

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は主に取引所の価格によっております。

また、有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

(その他有価証券で時価のあるもの)

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	1,819	759	1,060
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,819	759	1,060
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,819	759	1,060

負 債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(5) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

#### 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	1,593	—	△41
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	215	—	(※ 2)
合計			1,809	—	△41

#### ※ 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

#### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	34

※これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

#### (注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,766	—	—	—
売掛金	10,271	—	—	—
合計	16,038	—	—	—

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,100	100	251	100	75	－
リース債務	3	－	－	－	－	－

**(1 株当たり情報に関する注記)**

- 1株当たり純資産額 618円29銭
- 1株当たり当期純損失 30円41銭

**(重要な後発事象に関する注記)**

1. 重要な設備投資

当社は、平成30年3月14日の取締役会において、固定資産を取得することを決議し、平成30年4月13日に売買契約を締結しております。

(1) 取得の目的

ソリューション事業において、物流代行サービスの規模拡大が見込まれることから、関東エリアにおける物流拠点開設用地の取得を行うことといたしました。

(2) 取得資産の内容

所在地	茨城県つくばみらい市紫峰が丘三丁目36番地 1
用地面積	土地 14,976.75㎡
取得価額	906百万円

(3) 取得の日程

取締役会決議	平成30年3月14日
保留地売買契約締結日	平成30年4月13日
土地引渡日	平成30年4月18日

(4) 当該事象が営業活動に及ぼす重要な影響

中長期的な観点において業績向上に資するものと判断しております。



## (その他の注記)

### 1. 企業結合に関する注記

#### I 取得による企業結合

(株式会社 T & M)

##### 1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容  
被取得企業の名称：株式会社 T & M  
事業の内容：化粧品及び化粧品雑貨の製造・販売等
- (2) 企業結合を行った主な理由  
当社グループの企業価値の向上を図ることを目的としております。
- (3) 企業結合日  
平成29年5月19日
- (4) 企業結合の法的形式  
現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称  
変更ありません。
- (6) 取得した議決権比率  
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

##### 2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年6月1日から平成30年3月31日まで

##### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	565百万円
取得原価		565

##### 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス業務に対する報酬手数料等 8百万円

##### 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん  
963百万円

- (2) 発生原因  
株式会社T & Mが営む事業からもたらされる超過収益力を「のれん」と認識したものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間  
5年間での均等償却をしておりますが、当連結会計年度において、未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	230百万円
固定資産	28
資産合計	259
流動負債	657
固定負債	—
負債合計	657

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	152百万円
-----	--------

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高と、取得企業の連結損益計算書における売上高との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(株式会社キナリ)

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容  
被取得企業の名称：株式会社キナリ  
事業の内容：化粧品製造・販売等
- (2) 企業結合を行った主な理由  
当社グループの企業価値の向上を図ることを目的としております。
- (3) 企業結合日  
平成29年7月3日
- (4) 企業結合の法的形式  
現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称  
変更ありません。

- (6) 取得した議決権比率  
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間  
平成29年7月1日から平成30年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	500百万円
取得原価		500

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
デューデリジェンス業務に対する報酬手数料等 8百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん  
211百万円
- (2) 発生原因  
株式会社キナリが営む事業からもたらされる超過収益力を「のれん」と認識したものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間  
5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	520百万円
固定資産	40
資産合計	561
流動負債	267
固定負債	4
負債合計	272

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	489百万円
-----	--------

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高と、取得企業の連結損益計算書における売上高との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(ミネルヴァ・ホールディングス株式会社)

## 1. 企業結合の概要

### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：ミネルヴァ・ホールディングス株式会社

事業の内容：インターネットによる情報提供、通信販売等及びEコマースのための各種ソリューションサービスの提供

### (2) 企業結合を行った主な理由

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社は、インターネットによる情報提供、通信販売及びEコマースのための各種ソリューションサービスの提供を事業内容としております。また、同社のグループ会社には、釣り、アウトドア用品等の専門ECサイトを運営するナチュラム・イーコマース株式会社の他、Eコマースのための各種ソリューションサービスを提供するイーシー・ユニオン株式会社及び成都音和娜網絡服務有限公司があります。スクロールグループにおける通信販売事業のポートフォリオの拡充及びソリューション事業のインフラ・体制強化と、同社へのノウハウ、インフラの共有による、同社のさらなる事業拡大が見込めるなどのシナジー効果が得られるものと考えております。

### (3) 企業結合日

平成30年1月31日

### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

### (5) 結合後企業の名称

変更ありません。

### (6) 取得した議決権比率

100%

### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

## 2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成30年2月1日から平成30年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	870百万円
取得原価		870

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス業務に対する報酬手数料等 17百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

59百万円

(2) 発生原因

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社が営む事業からもたらされる超過収益力を「のれん」と認識したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため一括償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,657百万円
固定資産	119
資産合計	1,776
流動負債	961
固定負債	4
負債合計	965

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 5,617百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高と、取得企業の連結損益計算書における売上高との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(株式会社トラベックスツアーズ)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社トラベックスツアーズ

事業の内容：日帰り観光バスツアー、スキーツアー、訪日外国人向けバスツアーなどを中心とした旅行企画・実施

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの企業価値の向上を図ることを目的としております。

(3) 企業結合日

平成30年1月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成30年2月1日から平成30年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	100百万円
取得原価		100

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス業務に対する報酬手数料等 6百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

147百万円

(2) 発生原因

株式会社トラベックスツアーズが営む事業からもたらされる超過収益力を「のれん」と認識したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	189百万円
固定資産	28
資産合計	<u>217</u>
流動負債	238
固定負債	26
負債合計	<u>265</u>

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	791百万円
-----	--------

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高と、取得企業の連結損益計算書における売上高との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本 合計	
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				剰 余 益 金 計				
		資 本 準 備	本 金	そ の 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	その他利益剰余金						
					利 益 剰 余 金 計	固 定 資 産 積 立	資 産 縮 小 金	別 立 途 金	繰 上 益 金	繰 下 益 金			
当 期 首 残 高	5,812	7,221	△277	6,944	601	337		5,040	1,950		7,929	△166	20,519
当 期 変 動 額													
新 株 の 発 行	192												192
剰 余 金 の 配 当									△342		△342		△342
当 期 純 損 失									△1,276		△1,276		△1,276
固 定 資 産 圧 縮 崩 潰 金 の 取 得						△62			62		-		-
自 己 株 式 の 取 得												△193	△193
自 己 株 式 の 処 分												33	33
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)													
当 期 変 動 額 合 計	192	-	-	-	-	△62	-		△1,556		△1,619	△160	△1,586
当 期 末 残 高	6,005	7,221	△277	6,944	601	275	5,040		394		6,310	△326	18,933

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 評 価 差 額	有 価 証 券 額	線 延 ハ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高		562	73	635	-	21,155
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						192
剰 余 金 の 配 当						△342
当 期 純 損 失						△1,276
固 定 資 産 圧 縮 崩 潰 金 の 取 得						-
自 己 株 式 の 取 得						△193
自 己 株 式 の 処 分						33
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)		187	△102	84	4	89
当 期 変 動 額 合 計		187	△102	84	4	△1,496
当 期 末 残 高		749	△29	720	4	19,658

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

- ① 子会社株式
- ② その他有価証券  
時価のあるもの

移動平均法による原価法

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

- ① 商品
- ② 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～38年

機械及び装置 2～17年

##### (2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、事業年度末の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金 使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給予定見積額の事業年度負担分を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
 なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異は、発生時の事業年度に全額費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく事業年度末所要額を計上してはりましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。  
 事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。
- (5) 環境対策引当金 P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用に充てるため、処理費用見込額を計上しております。

#### 4. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。  
 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- |              |              |
|--------------|--------------|
| <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> |
| 為替予約         | 外貨建金銭債権債務    |
- (3) ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

### (表示方法の変更に関する注記)

#### 1. 損益計算書

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

### (追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産	8,993百万円
--------	----------

#### 2. 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	4,446百万円
長期金銭債権	8百万円
短期金銭債務	3,133百万円

### (損益計算書に関する注記)

#### 1. 関係会社との取引高

売上高	481百万円
仕入高	186百万円
販売費及び一般管理費	984百万円
営業取引以外の取引高	273百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	295	497	85	707

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式（当事業年度期首一株、当事業年度末412千株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加497千株は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入にともない発行された第三者割当による新規発行株式を「スクロール従業員持株会専用信託口」が取得したことによる増加497千株、単元未満株式の買取り0千株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の減少85千株は、信託口からスクロール従業員持株会への売却によるものであります。

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損否認	1,228百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	371百万円
減価償却超過額	269百万円
退職給付引当金否認	215百万円
減損損失	103百万円
未払事業税等	31百万円
賞与引当金否認	28百万円
資産除去債務	24百万円
繰延ヘッジ損益	12百万円
その他	47百万円
繰延税金資産小計	2,333百万円
評価性引当額	1,740百万円
繰延税金資産合計	593百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	310百万円
固定資産圧縮積立金	117百万円
その他	5百万円
繰延税金負債合計	434百万円
繰延税金資産の純額	158百万円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上していたため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

種類	会社名 等 社 称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議 決 権 等 の ( 被 所 有 ) 割 合 ( % )	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	株 式 会 社 スクロール360	浜松市 中区	95	ソリューショ ン 事 業	(所有) 直接100.0	余剰資金の運用 役 員 の 兼 任	資 金 の 借 入 利 息 の 支 払	831 0	短期借入金 —	701 —
子会社	株 式 会 社 イノベート	東京都 品川区	36	eコマース 事 業	(所有) 直接87.7 間接12.3	運転資金の貸付 役 員 の 兼 任	資 金 の 貸 付 利 息 の 受 取	1,258 17	短期貸付金 —	1,075 —
子会社	株 式 会 社 A X E S	東京都 品川区	95	eコマース 事 業	(所有) 直接100.0	運転資金の貸付 役 員 の 兼 任	資 金 の 貸 付 利 息 の 受 取	1,109 15	短期貸付金 —	1,087 —
子会社	株 式 会 社 キャッチボール	東京都 品川区	70	ソリューショ ン 事 業	(所有) 間接100.0	余剰資金の運用 役 員 の 兼 任	資 金 の 借 入 利 息 の 支 払	355 0	短期借入金 —	472 —
子会社	株 式 会 社 ナチュラル ファイ研究所	東京都 品川区	350	健 粧 品 事 業	(所有) 直接100.0	運転資金の貸付 役 員 の 兼 任	資 金 の 貸 付 利 息 の 受 取	507 7	短期貸付金 —	808 —
子会社	株 式 会 社 T & M	東京都 品川区	10	健 粧 品 事 業	(所有) 直接100.0	運転資金の貸付 役 員 の 兼 任	資 金 の 貸 付 利 息 の 受 取	670 8	短期貸付金 —	688 —
子会社	ミネルヴァ・ ホールディングス 株 式 会 社	大阪市 中央区	100	eコマース 事 業	(所有) 直接100.0	余剰資金の運用 役 員 の 兼 任	資 金 の 借 入 利 息 の 支 払	375 0	短期借入金 —	450 —
子会社	ナチュラム・ イーコマース 株 式 会 社	大阪市 中央区	100	eコマース 事 業	(所有) 間接100.0	運転資金の貸付 役 員 の 兼 任	資 金 の 貸 付 利 息 の 受 取	400 0	短期貸付金 —	400 —

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま  
す。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付・借入の金利については、市場金利を勘案して決定しております。また、反復的に取引を  
行っている、資金の貸付・借入につきましては月末平均残高を取引金額として記載しております。

## 2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等 の名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の 被所有 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 キノスラ	浜松市 中区	7	インターネット 通販に関する コンサルティング	-	通販サイト 制作支援 役員の兼任	通販サイト 制作支援	18	未払金	1

- (注) 1. 株式会社キノスラは、当社取締役佐藤浩明及びその近親者が議決権の過半数を保有する会社であります。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般の取引条件を考慮して決定しております。

### (1 株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 576円18銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 37円48銭  |

### (重要な後発事象に関する注記)

#### 1. 重要な設備投資

当社は、平成30年3月14日の取締役会において、固定資産を取得することを決議し、平成30年4月13日に売買契約を締結しております。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載のとおりであります。